

「令和 6 年度 京都市感染症発生動向調査事業」 プロポーザル募集要項（案）

1 業務名称

「令和 6 年度 京都市感染症発生動向調査事業」の業務委託

2 業務内容

別紙「令和 6 年度 京都市感染症発生動向調査事業業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

3 参加資格要件について

プロポーザルへの参加資格は、以下のとおりとする。

- (1) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されている者にあつては、公募開始の日から選定結果通知の日までの期間において京都市競争入札等取扱要綱に基づく競争入札参加停止措置を受けていないこと。
- (2) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者にあつては、次の全てを満たすこと。
 - ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。
 - イ 公募開始の日の時点において、引き続き 1 年以上当該営業を営んでいること。
 - ウ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
 - エ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。
 - オ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
 - カ 京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等又は同条第 5 号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

4 提案書類作成上の注意事項

(1) 参加意思確認書（様式 1）

プロポーザルへの参加を希望する者（以下「受託希望者」という。）は、令和 6 年 1 月 26 日（金）午後 5 時までに、電子メール又は F A X にて参加意思確認書（様式 1）を本要項末尾に記載する宛先へ提出すること（印は不要）。なお、電話等で着信を確認すること。

(2) 企画提案書（様式 2）

- ア 仕様書に基づき、企画提案書（様式 2）を用いて作成すること。また、必要に応じ、提案内容を補足するための資料を別紙として添付すること。
- イ 仕様書の 4 の (2) ア・イ、(3) イ及び(4)に記載する本市が指示する資料・報告書等については、必要な場合、事前に電話等で確認し、様式（見本）を 2 月 22 日（木）午後 5 時まで借り受けることができる。
- ウ 業務の実施体制については、本業務の実施に当たる管理責任者、本市との連絡窓口担当者を記載すること。

エ 代表者印（又は権限受任者印）を押印すること。

(3) 誓約書 1（様式 3）、誓約書 2（様式 4）

本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されている者にあつては誓約書 1（様式 3）に、本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者にあつては誓約書 1（様式 3）及び誓約書 2（様式 4）に、様式に沿って記名及び押印すること。なお、企画提案書（様式 2）と同じ印を使用すること。

(4) 見積書（様式自由）

企画提案書の内容に基づき、本件業務に係る見積書とその内訳を提出すること（様式自由。宛先は、「京都市長」とすること。受託希望者の住所又は所在地、商号又は名称、代表者の役職名、氏名（又は権限受任者の役職名、氏名）を記入し、代表者印（又は権限受任者印）を押印すること（企画提案書（様式 2）と同じ印を使用すること。）。)

本件業務に係る経費については、7,000 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限とする。なお、見積金額が、上限価格を超えている場合は、失格とする。

(5) 業務実績一覧表（データ処理業務等）

受託希望者が過去 5 年間に受託した類似の業務（国、地方公共団体、民間企業を問わない。）について、業務実績一覧表（様式自由）を作成すること。

(6) 提出期日及び提出部数

ア 参加意思確認書（様式 1）	令和 6 年 1 月 2 6 日（金）午後 5 時まで
イ 企画提案書（様式 2）	} 令和 6 年 2 月 2 2 日（木）午後 5 時まで
ウ 誓約書 1（様式 3）	
エ 誓約書 2（様式 4）	
オ 見積書	
カ 業務実績一覧表	

※ イ〜カについては、正本 1 部、副本 5 部の合計 6 部を提出すること。

(7) 提出先

本要項末尾に記載する宛先に、(6)アについては電子メール又は F A X（電話等で着信を確認すること。）により、(6)イ〜カについては郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること（期日必着）。

(8) その他留意事項

ア 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、受託希望者の負担とする。

イ 提出物は、返却しない。

ウ 企画提案書その他の提出書類の内容については、本市は受託希望者に無断で本業務以外の用途に使用しない。

エ 受託希望者は、応募後に辞退する場合は、書面にて辞退届（様式自由）を提出すること。

5 募集要項、仕様書等に関する質問期限及び回答

本要項及び仕様書に関する問合せについては、以下のとおり書面により受け付ける。回答は、

取りまとめたうえで、本市のホームページに掲載する（下記のURLを参照）。ただし、本要項及び仕様書の内容に関する事項以外の問合せ（他の応募者に関する事項等）には応じない。

(1) 質問期限

令和6年1月26日（金）午後5時まで

(2) 質問方法

様式は自由、本要項末尾に記載する宛先に電子メール又はFAXで提出すること。なお、電話等で着信を確認すること。

(3) 回答方法

令和6年2月9日（金）までに、本市のホームページ（「入札・公募型プロポーザル情報（保健福祉局）」）に掲載する。

【URL】<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-6-0-0-0-0-0-0-0.html>

6 受託候補者の選定方法

(1) 受託候補者の選定方法

選定は、本市が設置する選定委員会において実施する。

受託希望者からの提出書類に基づき、本事業をより適切に遂行する能力等を審査して、契約締結の協議に係る相手方の優先順位を決定し、順位の最も高い者を受託候補者として選定する。

(2) 評価基準

ア 基本事項

イ 実施内容

ウ セキュリティ等

エ 個人情報等の取扱

オ 法人基本事項

カ 価格

(3) 選定結果の通知

評価結果については、評価後、順位を付して令和6年3月15日（金）以降に、ヒアリング審査を実施した者全員に書面により通知する。また、受託候補者の名称及び評価点を本市ホームページにおいて公表する。

7 契約に関する基本的事項

受託者と締結する契約においては、以下の事項を基本とする。

(1) 契約金額

見積書に記載された金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）をもって契約金額とする。

(2) 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) その他

次に掲げる事態が生じたときは、受託候補者の選定において定めた順位の高かった者の順に協議を行い、契約相手方を決定する。また、決定内容については、ヒアリング審査を実施した者全員に速やかに通知する。

ア 協議が不調に終わった場合

イ 受託候補者が、企画提案書提出の日から契約締結日までの間に、京都市競争入札等取扱要綱に基づく競争入札参加停止措置を受けた場合

ウ その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

8 予算不成立の場合の無効

本件に係る予算が成立しない場合は、契約を締結しない。

なお、これらの契約不締結によって受託者に損害が発生した場合であっても受託者は、本市に対し、その補償等を一切請求することはできない。

9 スケジュール（予定）（※１）

内容	期日等
公募開始	令和６年１月１５日
参加意思確認書の提出期限	令和６年１月２６日
質問書の提出期限	令和６年１月２６日
質問書に対する回答	令和６年２月９日
企画提案書等の提出期限	令和６年２月２２日
ヒアリング審査（※２）	令和６年３月５日～７日（予定）
選定結果の通知	令和６年３月１５日
業務委託契約の締結	令和６年４月１日
研修の受講期間（※３）	令和６年４月１日～同年４月３０日
履行期限（実施報告書の提出期限）	令和７年３月３１日

※１ 本スケジュールは予定であるため、日程に若干の前後が生じる場合がある。

※２ 企画提案書の説明２０分以内、質問応答１０分程度

※３ 研修の受講期間は、状況により短縮又は延長する場合がある。

10 提出先及び問合せ先

京都市 保健福祉局 医療衛生推進室 衛生環境研究所（担当 管理課 中野、山口）

〒612-8369 京都市伏見区村上町395

電話：075-606-2676

FAX：075-606-2671

電子メール：eikouken@city.kyoto.lg.jp